



九州山江村の挑戦

人が元氣、自然が元氣、地域が元氣  
はたち

# 二十歳を祝う会

～山江村成人式～



2

February  
2024  
No.391

TOPIC

成人式と出初式の特集

お知らせ

選挙投票区再編

確定申告





# 新たな一歩踏み出す 二十歳を祝う会

成人者の門出を祝う令和6年「二十歳を祝う会」山江村成人式（※）が、1月4日（木）に山江中学校体育館で開催されました。祝う会には成人者38人のうち30人が背広や美しい晴れ着姿で出席し、大人としての新たな一歩を踏み出しました。

実行委員の大寺理菜さんと村上大斗さんの司会進行で始まり、最初に1日に石川県の能登半島で発生した甚大な地震で被災された方々に黙とうをささげました。その後、式典では山江中時代の担任だった岡誠司郎教諭の点呼で成人者紹介が行われました。教育委員会から嶽本ありささんに記念品が贈呈され、内山村長と森田村議会議長からもお祝いの言葉が贈られました。

恒例の成人者による1分間スピーチでは「お母さんみたいな訪問看護師になるのが夢です」「中学生の時から夢だった消防士になることができ、皆さんに感謝しています」「今まで支えていただいた方々に恩返しができるように頑張ります」「将来は立派な小学校の先生になれるように頑張っていきたいです」などと現状や将来の夢、家族への感謝などの言葉が述べられました。

小・中学校時代の恩師3人はそれぞれの思い出を振り返られた後、

「今を精いっぱい生きて、必ず幸せになってください」という激励の言葉を贈られました。

樫山裕さんが交通安全宣言、成人者代表謝辞で中村健大さんが「さまざまなものや情報があふれ、かつ自由が保障されている現代だからこそ、何をするにも周りに流されず自らの意志を持って進んでいきたいと思えます」と決意の言葉を述べられました。

式典終了後、参加者らは全員で記念撮影を行い、そのあとは久しぶりに再会した先生や旧友とスナップ写真を撮影するなど再会を喜ぶ姿が会場のあちこちで見られました。







## ■各種表彰

### 1. 村長表彰

〔優良消防団員表彰（勤続年数10年）〕

第1分団 右田 雄太  
第6分団 山北 高也  
本部 大園 実佳

〔退団消防分団長表彰〕

第2分団長 横谷 憲俊  
第4分団長 川瀬 光一

〔一般功労者表彰〕

（初期消火）  
谷口 義男 様（第14区）

### 2. 消防庁長官表彰

〔退職報償者〕

（1号銀杯）

元第4分団 川瀬 光一

（2号銀杯）

元第1分団 半仁田 真  
元第2分団 横谷 憲俊、中村 和久、  
横田 優

### 3. 熊本県知事表彰

〔永年勤続功労章〕

（勤続年数25年：令和6年2月10日付）

第3分団 村 隆幸

### 4. 熊本県消防協会会長表彰

〔功績章〕

（勤続年数20年：令和6年3月31日付）

第1分団 勝山 祐嗣、一川 将秀  
第3分団 桐木 康弘  
第6分団 小崎 優介  
本部 内布 有加

〔勤績章〕

（勤続年数15年：令和6年3月31日付）

第2分団 中村 祐樹、田上 貴雄  
第4分団 橋本 健二  
第5分団 上村 翼  
本部 勝山 綾香

# 第3分団が総合優勝飾る 4年ぶりに出初式を通常開催

1月7日（日）、4年ぶりに通常開催となった山江村消防出初式が万江小学校グラウンドで挙行されました。山田盛輝団長以下132名の団員が参加。分列行進で幕を開け、各分団による通常点検が行われました。

その後、アトラクションとして、山江保育園の幼年消防クラブがかわいらしい通常点検を披露し、「絶対に火遊びはしません」と子どもたちが元気いっぱいに防火の誓いを唱え会場を盛り上げました。

午後からは、会場を下之段橋に移し、高さ約20メートルの標的を落とすまでのタイムを競う放水競技。寒風が吹く中で各分団、タイムを短縮するためさまざまな工夫を凝らし競技に挑みました。一発勝負ということもあり、好タイムを記録する分団もあれば、苦戦する分団もありました。

各分団、正々堂々と競技する姿は観客に感動を与え、地域防災の要である消防団として、消防力を披露することができました。

## ■大会成績

### 【総合の部】

優勝 第3分団  
第2位 第5分団  
第3位 第7分団

### 【通常点検の部】

優勝 第3分団  
第2位 第7分団  
第3位 第1分団

### 【放水競技の部】

優勝 第3分団  
第2位 第5分団  
第3位 第7分団

## 選挙投票区を再編します

山江村選挙管理委員会では、有権者数の減少や投票所の環境などを総合的に検討し、次のとおり投票区を再編します。

令和6年3月24日執行の熊本県知事選挙から再編後の投票区で実施します。  
皆さまのご理解とご協力をお願いします。

### 再編後の投票区・投票所(下線が再編の対象地区です)

投票区	区域	投票所
第1投票区	行政区第1区・2区・3区・4区・5区・6区・7区に属する地域 (合戦峰、長ヶ峰、秋丸、堂園、手石方、井出口、寺山、寺の下、下城子、石原、城子、新寺の下団地、西川内、味園、辻、林田団地、櫟木、内角、一丸)	山江村歴史民俗資料館
第2投票区	行政区第8区・9区に属する地域 (小山田、北永シ切団地、別府、蓑原)	小山田公民館
第3投票区	行政区第10区・11区・ <u>12区</u> に属する地域 (東浦、新層、番慶、岩ヶ野、湯の原、下払、西小路、大平、 <u>椎谷</u> 、高触、尾崎、大川内、内畑、萩)	湯の原自治会館
第4投票区	行政区第13区・14区に属する地域 (井手の口、下の段、別府、城内、神園、柳野、平山、小森、笠野、淡島)	万江コミュニティセンター
第5投票区	行政区第15区・16区に属する地域 (葛、柚木川内、横手、日当、屋形、向鶴、小鶴、鳥屋、吐合、六沢、沢水、尾寄崎、白岳、水無、水無出口、大川内、熊の原、山口、合子俣、今村)	屋形多目的集会施設

※投票所は現時点での場所であり、選挙執行時に変更となる可能性があります。

### 期日前投票所への移動支援について

まるおか号を利用した期日前投票所への移動支援を行います。期日前投票に行く際にまるおか号を利用される方は、無料でご利用いただけます。

**【利用条件】** 村内に居住している方で、交通手段がなく投票に行くことが困難な方

**【利用方法】** 希望される方は、まずは、山江村選挙管理委員会(総務課)へご連絡ください(利用登録後、利用日時や利用便を確認します)。

**【留意事項】** 自宅から投票所間の利用となりますので、人吉市への乗り継ぎ等はできません。  
まるおか号の便によっては、帰りまでの待ち時間が発生しますので、予めご了承ください。

問合せ 山江村選挙管理委員会(総務課) ☎(23)3111



## Aチームは総合7位で躍進賞獲得

12月17日(日)、第71回球磨一周市町村対抗熊日駅伝大会が球磨人吉地域一円で開催されました。

今年は、人吉城跡歴史の広場前をスタート、同広場内をフィニッシュとする全8区間(52.98km)で郡市内のランナーによる熱戦が繰り広げられました。

山江村選手団は、今年はA、Bの2チーム編成で本大会へ出場。選手団全員の力を結集し、フィニッシュ地点までタスキを運びました。

大会中は終始、強風が吹き、終盤には雪がちらつく天候の中、山江村Aチームは20チーム中7位、Bチームも16位と健闘しました。

特に、山江村Aチームの1区 熊部 賢寿選手(山江中学校教諭)が素晴らしい滑り出しで区間5位の好走。その後も各區間上位でレースを進め、最終8区の森口 凌太朗選手(長崎県立大学1年)が区間賞の走りで見事、躍進賞につながりました。

### 【最終成績】

・山江Aチーム 総合7位(躍進賞) ・Bチーム総合16位

～出場回数記念表彰～

◆岩本 正弘 (20回) ◆早田 昂平 (10回)



※大会出場選手及び表彰者等は以下のとおりです。(敬称略)

区間(距離)	Aチーム	Bチーム
◆1区(8.75km)	熊部 賢寿	松下 将吾
◆2区(4.15km)	松尾 奏杜	秋丸 道
◆3区(6.08km)	湯口 蓮晟	岡本 翔太
◆4区(7.73km)	宮田 來和	石本 昊士
◆5区(6.97km)	東 優希哉	藤野 悠聖
◆6区(2.30km)	川辺 万鈴	尾方 かな
◆7区(7.57km)	松尾 寛	岩本 正弘
◆8区(9.43km)	森口凌太朗	西 涼

## 日熊氏へ叙勲を伝達

12月28日(木)、役場村長室で長年消防団員を務められた日熊清尊氏へ、令和5年秋の叙勲「瑞宝単光章」が伝達されました。

日熊氏は昭和59年4月に消防団第8分団に入団され、班長、副分団長を歴任。平成10年から令和2年3月まで22年間の長きにわたり分団長を務められるなど、地域に根差した消防団員として通算38年間尽力されました。

伝達後、日熊さんは「こんな章をいただいて信じられない思いです。本当にありがとうございました」とお礼を述べられました。



## 1年間の無事故を祈願

1年間の無事故を願う山江村交通安全祈願祭が1月6日(土)、山田大王神社で開催されました。

祈願祭では、代表者が玉串奉奠し参加者全員が村内の交通安全を祈願するとともに、交通死亡事故のない安全な村づくりへの意識を高めました。

神事後、藤本教育長は「昨年、本村の交通死亡事故は0人であった。今年も山江村交通死亡事故0人、無事故無違反を目指していきたい」とあいさつ。人吉地区交通安全協会山江支部の前田支部長は「村内で交通死亡事故0(ゼロ)、違反者0(ゼロ)のゼロゼロ運動を実施していきたい」と参加者に交通安全活動への協力を呼びかけました。



# 令和5年分 住民税等申告のご案内

令和5年分の所得税(国税)の確定申告に併せて、住民税(村県民税)等の申告相談を2月5日から3月15日までの期間で行います。申告が必要な方は、申告期間内に指定の期日及び会場で申告されますようお知らせします。

住民税申告をされないと**国民健康保険税等の軽減が受けられる世帯でも、軽減の対象となりません**。また、医療費等各種控除の適用を受けるためにも、確定申告が必要です。

**今回から申告会場は役場から健康の駅へ変更となります。お間違えの無いようご確認ください。**

また、例年ですが開始時間直後は大変混み合いますので、お時間に余裕のある方は時間をずらしてご来場いただきますようご協力のほどよろしくお願いいたします。

申告日程表			
期日(曜日)	行政区	申告受付時間	申告会場
2月5日(月)	事前予約のみ  (肉用牛所得者、 太陽光発電所得者)	午前9時～(2名程度) 午後2時～(2名程度)  ※対象の方には別途ご案内を 送付しております	山江村福祉保健センター  健康の駅 多目的ホール
2月6日(火)			
2月7日(水)			
2月8日(木)			
2月9日(金)			
2月13日(火)			
2月14日(水)			
2月15日(木)			
2月19日(月)			
2月20日(火)	2区		
2月21日(水)	3区		
2月22日(木)	4区		
2月26日(月)	5区		
2月27日(火)	6区及び仮設住宅入居者		
2月28日(水)	7区		
2月29日(木)	8区		
3月1日(金)	9区		
3月4日(月)	10区		
3月5日(火)	11区		
3月6日(水)	12区		
3月7日(木)	13区		
3月8日(金)	14区		
3月11日(月)	15区(仮設住宅入居者以外)	午前9時～正午	
3月12日(火)	16区(仮設住宅入居者以外)		
3月13日(水)	事務整理日		
3月14日(木)			
3月15日(金)			

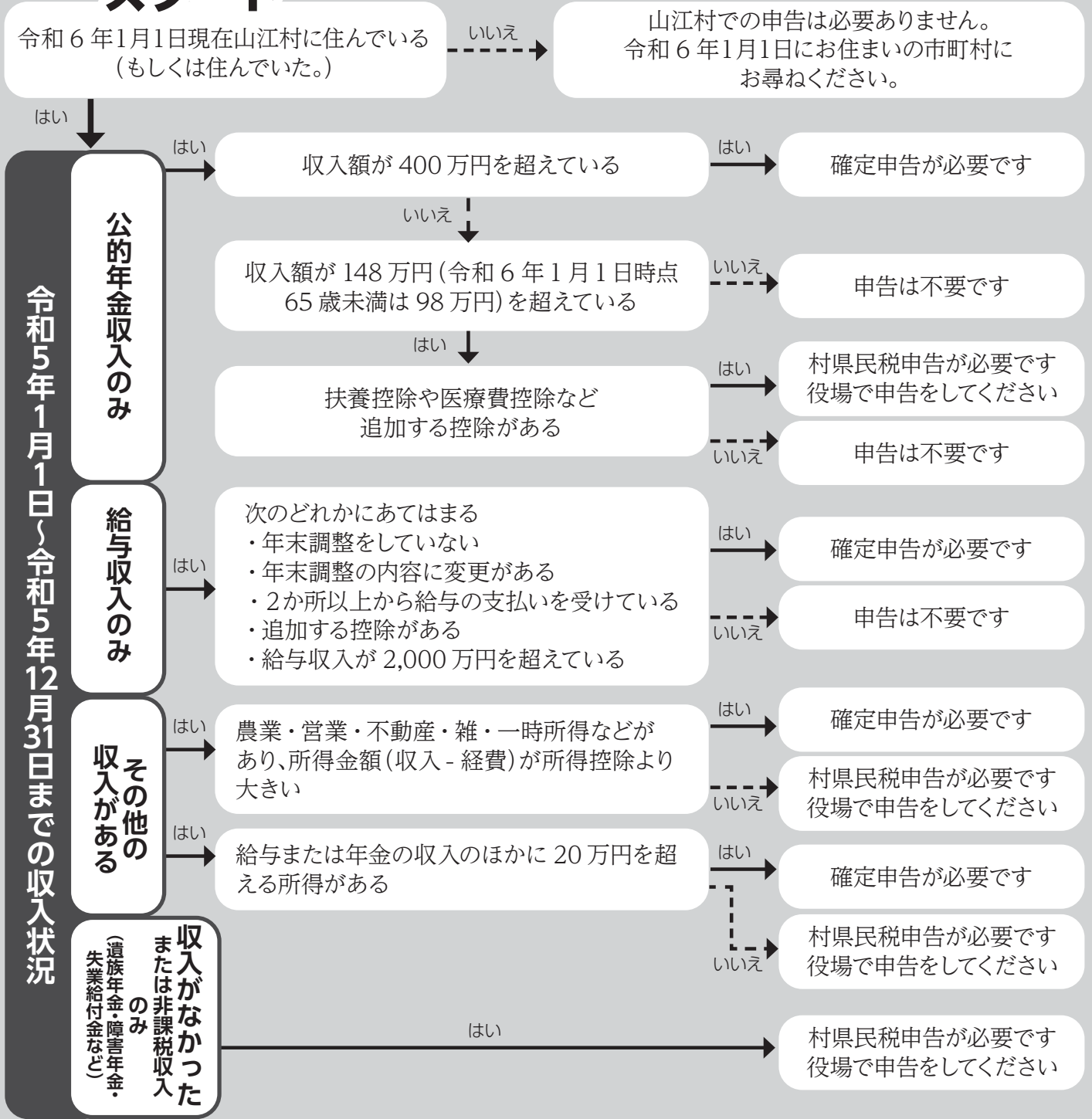
※注意※

- 国のシステムとの関係により、**午前9時以降**でないとはじめることができませんのでご了承下さい。
- 取引記録や経費(レシート、領収書等)を記録保存した帳簿がないと事業(農業・営業)所得として認められない可能性があります**ので、必ず整理された上でご来場ください。
- 令和5年分の自家消費米の価格は5,500円/30kg(もみは3,850円/30kg)で計算してください。

問合せ 税務課 ☎(23)5692

令和5年分の住民税等申告について申告する必要があるかどうか、下のフローチャートでご確認ください。

# スタート



## 申告時にご用意いただくもの

- 申告する方のマイナンバーカード 又は 通知カードか  
個人番号記載の住民票の写し  
※通知カードや住民票の場合は本人確認の身分証明書(運転免許証  
等)も必要です  
※同居家族の申告もされる際は、ご家族のマイナンバーも必要です  
(手書きのメモや携帯写真不可) 免許証等)も必要です
  - 委任状 (別世帯の方が申告をする場合)
  - 源泉徴収票 (勤務先または年金事務所からのものなど)
  - 各種保険料等控除証明書
  - 医療費控除明細書、病院の領収書、証明書等  
※個人ごと、病院ごとに仕分け及び計算のうえご持参ください。
  - 収入がわかるもの
  - 経費がわかるもの
  - 預金通帳(申告する方の口座番号がわかるもの)
  - 障がい者手帳または療育手帳(お持ちの方)
  - 土地を売られた方は契約書や証明書等
- ※項目ごとに計算し、ノートなどにまとめていただきご持参ください  
帳簿として整理保存されていないと農業所得・営業所得として認められない  
可能性があります。
- ◎医療費の計算書、収支内訳書等の様式については税務課にございますので、必要な方は窓口までお越しください。
- ※お忘れの場合は申告の順番が前後しますので、必ずご準備ください**



## 確定申告について

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、所得税等の確定申告書を作成することができます。

マイナンバーカードを利用すれば、ご自宅から確定申告書をe-Taxで送信することができます

◇所得税等の確定申告をe-Taxで行う場合、生命保険料控除の証明書などは、その記載内容を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(法定申告期限から5年間保存しておく必要があります。)

◇自宅や税理士事務所からe-Taxで還付申告を行う場合、書面で提出した場合より、還付金を早く受け取ることができます。特に、スマホを利用すれば、給与所得の源泉徴収票の記載内容をカメラで読み取ることができるほか、青色決算書や収支内訳書も作成することができ、申告書の控えもスマホに保存することができます。

近年は、ご自宅からe-Taxにより確定申告される方のうち、約半数の方がスマホを利用して申告しています。

ぜひ、所得税等の確定申告については、マイナンバーカードを利用して、ご自宅からスマホでのe-Taxをご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>)をご覧くださいか、国税庁ホームページ税務相談チャットボットの「税務職員ふたば」にご相談ください。

お問合せ内容をメニューから選択するか、文字を入力いただくことにより、人工知能(AI)を活用して自動でお答えします。土日・夜間でもご利用いただけます。

◇パソコン及びスマホから(<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/chatbot/index.htm>)

パソコン及びスマホサイトは、こちらのコードからもご利用になれます。

国税相談専用ダイヤル:

0570-00-5901 ※ナビダイヤル

※「確定申告書等作成コーナー」はこちらから



## 令和5年分確定申告の期限内納付と振替期日

令和5年分確定申告の納付期限は以下のとおりですので、期限内の納付をお願いします。

また、「申告所得税及び復興特別所得税」及び「消費税及び地方消費税(個人事業者)」の納税は、自宅

等から手続きができる「ダイレクト納付」や、金融機関の預貯金口座から引き落としとなる「振替納税」が大変便利です。利用されていない方は、是非ご利用ください。

【令和5年分確定申告の納付期限と振替納税の振替日】

	納付期限	振替納税の振替日
申告所得税及び復興特別所得税	令和6年3月15日(金)	令和6年4月23日(火)
消費税及び地方消費税(個人事業者)	令和6年4月1日(月)	令和6年4月30日(火)

詳しくは、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/>又は「国税庁」で「検索」)をご覧ください。  
国税相談専用ダイヤル:0570-00-5901 ※ナビダイヤル

## 「にせ税理士」にご注意

税理士でない人が、税務代理、税務書類の作成及び税務相談といった税理士業務を行うこと(いわゆる「にせ税理士」行為)は、税理士法で固く禁じられています。

所得税及び復興特別所得税並びに消費税及び地方消費税の確定申告書や決算書などの税務書類の作成や税務相談を依頼する場合は、税理士である

こと(「税理士証票」を携行し、「税理士会員章(バッジ)」を付けています。)をご確認ください。

「にせ税理士」へ相談することは、あなた自身に不測の損害を与えるおそれがありますので、十分にご注意ください。

「にせ税理士」の概要はこちらから確認できます。





# 要介護認定を受けた方の障がい者控除

障がい者手帳等の交付を受けていない満65歳以上の要介護認定者で、村が認定した方に「障がい者控除対象者認定書」を発行します。税申告の際に提出することで、税法上の障がい者控除を受けられます。

## ●対象者

山江村に住所を有する65歳以上で要介護認定を受けている者

障がい者控除対象者認定区分表

区分	認定	基準日の障害状況
障がい者	知的障がい者(軽度・中度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度(認知度)がⅡb、Ⅲa又はⅢbのものとする。
	身体障がい者(3級～6級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がB1又はB2のものとする。
特別障がい者	知的障がい者(重度)に準ずる	認知症高齢者の日常生活自立度(認知度)がⅣ又はMのものとする。
	身体障がい者(1級、2級)に準ずる	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がC1のものとする。
	寝たきり高齢者	障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度)がC2のものとする。

問合せ 健康福祉課福祉係 ☎(23)3978

# 個人で事業を行っている方の記帳・帳簿等の保存

平成26年1月から白色申告の方の記帳・帳簿等の保存制度が改正されております。売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する金額などを帳簿に記載し、その帳簿や取引について請求書・領収書などの書類を保存する必要があります。

## 対象となる方

事業所得、不動産所得又は山林所得を生ずべき業務を行う全ての方です。

※確定申告が必要ない方も、記帳・帳簿等の保存制度の対象となります。

## 記帳する内容

売上げなどの収入金額、仕入れや経費に関する事項について、取引の年月日、売上先・仕入先その他の相手方の名称、金額、日々の売上げ・仕入れ・経費の金額等を帳簿に記載します。記帳に当たっては、一つ一つの取引ごとではなく日々の合計金額をまとめて記載するなど、簡易な方法で記載してもよいことになっています。

## 帳簿等の保存

収入金額や必要経費を記載した帳簿のほか、取引に伴って作成した帳簿や受け取った請求書・領収書などの書類を納税者の住所地や事業所などの所在地に整理して保存する必要があります。

	保存が必要なもの	保存期間
帳簿	収入金額や必要経費を記載した帳簿(法定帳簿)	7年
	業務に関して作成した上記以外の帳簿(任意帳簿)	5年
書類	決算に関して作成した棚卸表その他の書類	5年
	業務に関して作成し、又は受領した請求書、納品書、送り状、領収書などの書類	5年

詳しくは人吉税務署☎(23)2311  
または税務課☎(23)5692までお尋ねください。

## 令和6年4月から相続登記の申請が義務化されます

### あなたがお持ちの森林の土地の相続登記はお済みですか？

- ✓ 令和6年4月から、相続によって不動産を取得したことを知った日から3年以内に、相続登記の申請を行うことが義務になります。
- ✓ 法施行より前に相続した不動産も、義務化の対象です。
- ✓ 新たに設けられる「相続人申告登記制度」により、早期に遺産分割をすることが困難な場合には、申請義務を簡易に履行することができるようになります。



法務省  
不動産登記推進  
イメージキャラクター  
「トウキツネ」

#### Q1 相続登記の義務化とは、どのような内容ですか？

相続人は、不動産を相続で取得したことを知った日から3年以内に、相続登記をすることが法律上の義務になり、法務局に申請する必要があります。

※正当な理由がないのに相続登記をしない場合、10万円以下の過料が科される可能性があります。

#### Q2 義務化が始まるのは、いつからですか？義務化前に相続した不動産も対象ですか？

「相続登記の義務化」は、令和6年4月1日から始まります。

令和6年4月1日より前に相続した不動産も、相続登記がされていないものは、義務化の対象になります(令和9年3月31日までに申請する必要があります。)ので、要注意です。

#### Q3 不動産を相続した場合、どう対応すればいいですか？相続人が多数いて、早期の遺産分割が難しいのですが。

相続人の間で早めに遺産分割の話し合いを行い、不動産を取得した場合には、その結果に基づいて法務局に、相続登記をする必要があります。

早期の遺産分割が難しい場合には、「相続人申告登記※」という簡便な手続を法務局でとることによって、義務を果たすこともできます。

※相続人申告手続は、戸籍などを提出して、自分が相続人の1人であることを申告する、簡易な手続です。



#### Q4 相続登記については、どこに相談すればよいですか？

お近くの法務局(予約制の手続案内を実施中)や、登記の専門家である司法書士・司法書士会等にご相談ください。



#### Q5 自分の森林がどこにあるのかわからないのですが。

森林が所在する(と思われる)地域を管轄する市町村の林務担当部局等にご相談ください。

#### Q6 森林を今後どのように管理したら良いかわかりません。

森林が所在する地域を管轄する都道府県の出先機関や市町村の林務担当部局、森林組合等にご相談ください。

問合せ 制度や手続きの詳細については、法務省Webサイトをご覧ください。



相続登記の義務化の詳細について(法務省Webサイト)▶



## 林野庁

### 「やまえ生活支援券」を配送します！

村内外の登録店舗で使える「やまえ生活支援券」の配送を1月22日よりスタートしております。この商品券は郵便局員による手渡しとなりますので受取をお願いいたします。不在時には不在票が投函されますのでご確認ください。

#### 「やまえ生活支援券」について

**配布対象:**令和5年12月1日時点で山江村に住民票がある方。

**有効期間:**令和6年2月20日から令和6年6月30日。

**利用可能店舗:**商品券利用可能な村内事業者、人吉市内の地場スーパー。

**配布金額:**8,000円/1人。

#### 「配送」について

配送が始まり、全世帯への配送が完了するまで約1か月かかります。使用開始を過ぎても商品券が届かない場合もございますが、世帯ごとに配布時期の差がありますのでご理解のほどどうぞよろしくお願いいたします。

問合せ先 ☎企画調整課 (23)3112



## 学習発表会と親子もの作り体験

12月10日(日)、学習発表会と親子もの作り体験「万江ウォッチング」を開催しました。

各学年の発表内容は以下のとおりです。1年生「大きなかぶ」、2年生「お手紙」、3・4年生「サンデーニュース」、5・6年生「万江の未来」、全員合唱「ぼくのひこうき」、3～6年生合唱「地球聖歌」。少人数ならではの工夫を凝らして、一人一人が活躍する元気いっぱいの発表を見てもらうことができました。

午後から、1・2年生は食生活改善推進員に協力いただき「いもをつかったお菓子作り」、3・4年生は坂田妃美さんを講師として「栗の実ブローチ作り」、5・6年生は保護者と「ミニ門松づくり」に取り組み、親子の親睦、地域への愛着を深めることができました。



## 「令和6年度住民健診申込書の回収」のお知らせ～各地区を巡回します～

健康福祉課では、2月に令和6年度住民健診申込書の回収を実施します。役場まで持参できない方は是非この機会をご利用ください。

### 1. 内容

各地区会場の玄関前で「令和6年度住民健診申込書」の回収をします。

申込書は1月下旬に20歳以上の方へ送付しております。全員提出してください。

### 2. 日程・会場

**令和6年2月13日(火)・令和6年2月14日(水)**

詳細は送付している「いきいき健康説明会」のお知らせのチラシをご覧ください。

ここで提出できない方は、**必ず2月22日(木)までに山江村役場健康福祉課保健衛生係に提出**してください。特に、期限を過ぎてからの各種人間ドック・脳ドックの申し込み受け付けはできませんので、必ず期限内にご提出をお願いします。

また、令和6年度健診申し込みにあたっては、インターネット申し込みを行うことができます。インターネットで24時間受付が可能ですので、ぜひご利用ください。ネット申し込みも2月22日(木)までです。

(1)QRコードを読み取る方法

### 3. 問い合わせ先

健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700



### 日程(詳細)

月日	区	場所	時間
2月13日(火)	1	合戦峰公民館	午前 9時00分～午前 9時10分
	2	秋丸地区農業構造改善センター	午前 9時30分～午前 9時40分
	3	井出の口公民館	午前10時00分～午前10時10分
	4	4区自治会館	午前10時30分～午前10時40分
	15・16	みんなの家	午前11時00分～午前11時10分
	6	天神堂	午前11時30分～午前11時40分
	12	尾崎公民館	午後 1時30分～午後 1時40分
	11	湯の原自治会館	午後 2時10分～午後 2時20分
	11	下払公民館	午後 2時40分～午後 2時50分
	5	西川内公民館	午後 3時10分～午後 3時20分
	7	一丸公民館	午後 3時40分～午後 3時50分
2月14日(水)	10	東浦公民館	午前 9時00分～午前 9時10分
	10	新層公民館	午前 9時30分～午前 9時40分
	9	第9区公民館	午前10時00分～午前10時10分
	8	小山田公民館	午前10時30分～午前10時40分
	8	北永シ切集会場	午前11時00分～午前11時10分
	16	新白岳橋	午後 1時30分～午後 1時40分
	15	屋形多目的集会施設	午後 2時00分～午後 2時10分
	14	淡島公民館	午後 2時30分～午後 2時40分
13・14	万江コミュニティセンター	午後 3時00分～午後 3時10分	
13	下の段公民館	午後 3時20分～午後 3時30分	



## いざという時のために知って安心 成年後見制度

### 成年後見制度とはどんな制度？

成年後見制度の対象者は、認知症や知的障害・精神障害などの理由で判断能力が不十分な方々です。不動産や預貯金などの財産管理、介護サービスや施設入所に関する契約、遺産分割の協議などをする必要があっても、自分でこれらのことを行うのが難しい場合があります。

また、自分に不利益な契約であってもよく判断ができずに契約を結んでしまい、悪質商法の被害にあう恐れもあります。このような判断能力の不十分な方々を保護し、支援するのが成年後見制度です。

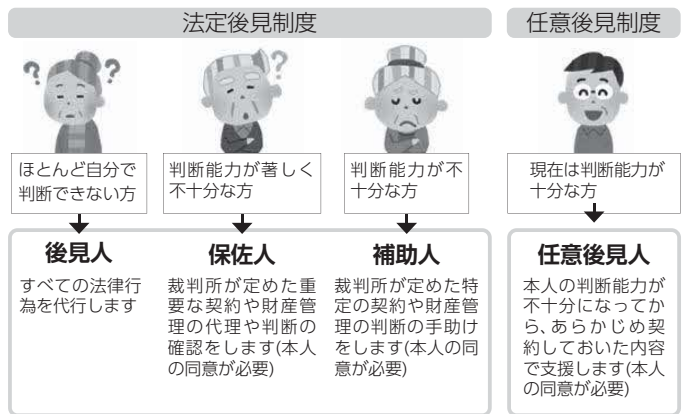
成年後見制度には、大きく分けると、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つの制度があります。

### 法定後見制度と任意後見制度の違いは？

法定後見制度では、家庭裁判所が個々の事案に応じて成年後見人等(成年後見人・保佐人・補助人)を選任し、その権限も基本的に法律で定められているのに対

し、任意後見制度では、本人が、任意後見人となる方やその権限を自分で決められることができるという違いがあります。

成年後見制度について詳しく知りたい方は、地域包括支援センターまでお気軽にご相談ください。



●認知症や介護、高齢者虐待のことに  
ついて、いつでもご相談ください

<平 日>山江村地域包括支援センター  
<夜間及び休日>つつじのさと

☎(23) 2232  
☎(24) 9800

※夜間及び休日はつつじのさとに委託しています。「地域包括支援センターへの電話です」と伝えてご相談ください

## 第64回 2区サロンでのクリスマスケーキ作り

2区サロンでは、12月24日(日)令和5年度歳末たすけあい募金配分金を利用し世代間交流の目的で、地区の子どもたちと一緒にクリスマスケーキ作りを行いました。たくさんの方の参加があり、皆さんふれあいながら一緒に作業をされ、楽しい時間を過ごされていました。サロン参加者だけではなく、いろんな世代での交流はとてもいい機会ですよね。他の地区でも計画されてみてはいかがでしょうか。

サロン活動・介護予防活動・ボランティア活動については、山江村地域包括支援センター ☎(23) 2232へお問い合わせください。



こんにちは  
保健師です!

## 2月の「全国生活習慣病予防月間」が スタートします

日本生活習慣病予防協会では、生活習慣病の一次予防を中心に、生活習慣病予防に対する国民の意識向上と、健康寿命の延伸を目指すべく毎年2月を「全国生活習慣病予防月間」と定めています。

### 2024年テーマ

#### 「少食で腸活～腹八分目バランスの良い食事で腸内フローラを整える～」

腸は「栄養素を吸収する内臓」と言われています。私たちの腸内には、多種多様な細菌が生息しており、その数なんと、約1,000種100兆個。その多種多様な細菌の密集している様子が「お花畑（[英] flora）のように見えることから『腸内フローラ』と呼ばれ、これが健康に大きな影響を及ぼすことがわかってきました。

便秘や下痢などの症状、過敏性腸症候群、炎症性腸疾患などの病気はもちろん、免疫の異常、肥満、

2型糖尿病、高血圧、がん。さらに最近では腸と脳、心との関連から睡眠やストレスにまでもかかわることが指摘され、健康的な生活、健康長寿のための腸活が注目されています。

健康的な食生活のすすめとして「少食」が提唱されています。お腹いっぱいまで食べる習慣をやめ、腹七～八分目を心がけると、腸内フローラが活性化し、有用菌が増えることで健康長寿につながります。



問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

## 国保からのお知らせ

今回は

### 第三者行為

交通事故など第三者である加害者から受けたケガなどを治療する場合でも、ご自身の保険証を使用して治療を受けることができます。

加害者から受けたケガなどの治療費は、被害者に過失がない場合は、加害者が全額負担することになります。しかし、治療がすぐに必要である場合、加害者との話し合いを待っている時間はありません。そのため、一時的にご自身の保険証を使用して一部負担金を除く医療費を国保が立て替え、その後加害者側へ立て替えた医療費を請求することになります。

保険証を使用して治療を受けた際には、速やかに『**第三者行為による傷病届**』を提出していただく必要があります。もし、傷病届の提出が遅れた場合や提出をしなかった場合は、加害者側に請求する医療費を回収できないことになり、本村の医療費増加となってしまいます。治療を受けた場合には速やかにご提出をお願いします。

また、傷病届は**示談を済ませる前に**届け出をお願いします。示談を済ませてしまうと国保が立て替えた医療費が加害者へ請求できなくなることがあり、その場合は被害者本人へ医療費を請求することになります。示談をする前に国保担当へご連絡ください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

## 子育てサロンへのお誘い

暦の上では立春を迎えています。もう少し寒い日が続きそうですね。うがいをする時は、人肌くらいの温かいお湯であるのが効果的と言われています。

日時	毎週水曜日 10:00～11:30
場所	山江村福祉保健センター「健康の駅」 ※7日のおはなし会は「えほんの森」で行います。
対象者	0歳～就学前までのお子様と保護者・妊婦の方
参加費	村内の方▷無料 村外の方▷100円
持ち物	飲み物・おむつ・着替え・バスタオル

※今回のお申し込みは必要ありません。(必要な場合もあります)  
また、内容が変更になる場合もあります。  
※37.5℃以上ある方の入室は、お断りいたします。

### 2月の 活動予定

7日	おはなし会
14日	ステンシル教室(要申込)
21日	おひな様 おだいり様体験(要申込)
28日	おやすみ



※14日・21日は準備がありますので参加希望の方は、お早めにお申し込みください。

◎山江村のホームページにて  
サロンでの活動や施設状況を掲載していますので、ぜひご覧ください。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700



## 国民健康保険医療費

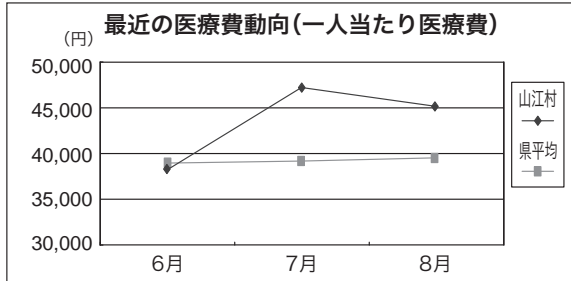
医療費が高くなるほど、国保税も高くなります。病気の早期発見、早期治療により医療費は抑えることができます。健康に配慮した生活をこころがけましょう。

※数値は一般被保険者のみの医療費から算出されたものです。

■県内順位 9位/45市町村中(上位になるほど医療費が高い)

■一人当たり医療費 45,296円

県平均の1.14倍(県の平均39,689円)

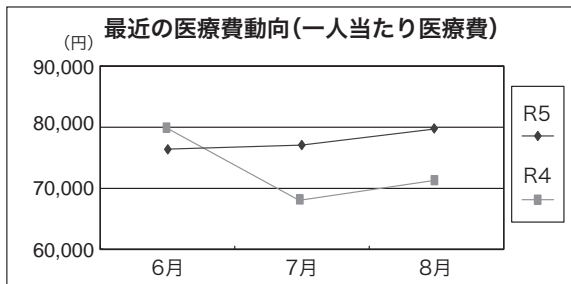


## 後期高齢者医療保険医療費

後期高齢者医療制度では、医療費総額(窓口負担額を除く)の1割相当を保険料からまかなうため医療費が増えると、後期高齢者医療保険料も高くなってしまいます。健康に配慮した生活を心がけるとともに、年に1回は健診の受診をお願いします。

■一人当たり医療費 80,045円(熊本県内)

前年同月の1.12倍(前年度同月 71,415円)



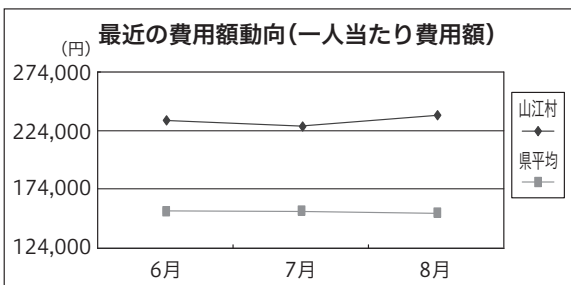
## 介護保険費用額

介護保険サービスにかかる費用額の23%は第1号被保険者(65歳以上の方)の介護保険料でまかないます。1日でも長く、自宅で自立した日常生活が営めるよう予防することが大切です。

■県内順位 1位/45市町村中(上位になるほど費用額が高い)

■一人当たり費用額 235,954円

県平均の1.56倍(県の平均151,710円)



## 休日在宅医当番表(令和6年2月)

### 【人吉市医師会】

月	日	休日在宅医	電話番号
2月	4	外山胃腸病院	人吉市南泉田町 22-3221
		人吉皮膚科医院	人吉市西間上町 22-6211
	11	人吉リハビリテーション病院	人吉市下新町 24-6111
		外山胃腸病院	人吉市南泉田町 22-3221
	12	万江病院	人吉市瓦屋町 22-2357
		平井整形外科リハビリテーションクリニック	人吉市下城本町 24-8213
	18	光永医院	人吉市瓦屋町 22-2366
		愛甲産婦人科	人吉市駒井田町 22-4020
	23	堤病院附属九日町診療所	人吉市九日町 22-2251
		みなみ眼科	人吉市下城本町 22-6820
25	みのだ内科循環器科	人吉市西間上町 28-3111	
	三浦整形外科医院	人吉市七日町 22-3401	

### 【小児科】

月	日	休日在宅医	電話番号
2月	4	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005
		増田クリニック小児科	人吉市九日町 22-3570
	12	公立多良木病院小児科	球磨郡多良木町 42-2560
	18	たかはし小児科内科医院	人吉市相良町 24-2222
	23	人吉医療センター小児科	人吉市老神町 22-2191
	25	やまむら小児科・内科	球磨郡あさぎり町 45-0005

### 【球磨郡医師会】

月	日	上球磨	中球磨	其他地区
2月	4	東 病院	ほづみ皮膚科医院	
		11	犬童耳鼻咽喉科	小川整形外科医院
	12	こんどう整形外科	脳神経外科小林クリニック	
	18	そのだ医院	権頭医院	
	23	宮原医院	たかの眼科	球磨村診療所
	25	渡辺医院	犬童内科胃腸科医院	

※受診時間 午前9時から午後5時まで

※変更になる場合がありますので、受診される方は医療機関へ確認をお願いします。

【救急病院】 ●球磨病院 人吉市上青井町 ☎(22)3121  
●外山胃腸病院 人吉市南泉田町 ☎(22)3221  
●愛生記念病院 人吉市南泉田町 ☎(22)6878

■問合せ 人吉市医師会 ☎(22)3065  
球磨郡医師会 ☎(42)4797  
健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

## むし歯のなかったお友達

幼児歯科検診の結果、むし歯がなかった(要観察歯があったお子様・治療中・治療済みを除く)お子様です。歯みがき、仕上げ磨き、おやつ工夫など親子で頑張りました。

### ●5歳児健診(R5.12.7)

大平 茉歩さん(裕一さん) 第4区  
黒田 紘さん(直大さん) 第10区  
木下 睦都さん(亮さん) 第2区  
谷川 穂莉さん(幸弘さん) 第13区

### ●2歳児歯科健診(R5.12.14)

今村 匠利さん(禎志さん) 第6区  
尾方 大輝さん(広大さん) 第9区  
桑島 想空さん(翔理さん) 第4区  
福山 莉禾さん(美沙紀さん) 第8区  
嶽本 絃葉さん(修一さん) 第3区  
桐木海史郎さん(隆史さん) 第10区  
秋内 龍飛さん(ありすさん) 第8区

今回むし歯があったお子様は早めに治療をしましょう。

問合せ 健康福祉課保健衛生係 ☎(24)1700

## **i** マイナンバーカード 窓口の休日交付について

マイナンバーカード関連窓口は予約制となっております。

休日交付は予約がない場合、実施いたしませんのでご注意ください。

■休日交付日:2月25日(日) 8時30分から12時まで

※2月22日(木)の12時までに予約が必要です。

■受付窓口:健康福祉課戸籍係

■対象となる手続き

○マイナンバーカードの申請及び交付

■手続きに必要なもの

①マイナンバーカードの申請

・交付申請書(お持ちの方)

②マイナンバーカードの交付

・交付通知はがき ・本人確認書類(免許証など) ・通知カード

・住基カード(お持ちの方)

☎戸籍係(23)3978

## **i** 産前産後期間の国民健康 保険税の免除について

山江村国民健康保険に加入している方が出産した場合、国民健康保険税を免除します。

■対象保険料

令和6年1月以降、対象者の免除対象期間における所得割額と均等割額。

■対象期間

出産予定日または出産月の前月から4か月間。(多胎妊娠の場合は、出産予定日または出産月の3か月前から6か月間)。

※出産とは、妊娠85日(4か月)以上の分娩をいいます。(死産、流産、早産、人工中絶された方を含みます)。

■お手続きに必要なもの

・出産予定日を確認することができる書類(母子健康手帳など)。

・多胎妊娠の場合は、確認することができる書類。

・世帯主及び出産被保険者の身分証明書(写し可)。

以上の書類等を持参の上、税務課窓口にて申請してください。

☎税務課(23)5692

## **i** 災害時に支援が必要な 方は登録手続きを

在宅の高齢者・要介護認定者・障がい者・難病患者などの方で、災害時に支援を必要とする方を事前に把握するため「避難行動要支援者名簿」への登録受付を推進しています。ぜひご登録ください。

この名簿は、地域の民生委員、自主防災組織、消防署や消防団など支援を行う機関と共有します。日頃の見守りや災害時に情報伝達・避難行動支援を地域ぐるみで行います。

■登録窓口:健康福祉課(代理人申請可。ただし、本人同意必須)

☎健康福祉課(23)3978

## **i** 心配ごと・無料法律相 談会について

この相談会は月1回開催しており、弁護士や司法書士が相談を受けます。また、臨床心理士による「こころの健康相談」もあります。

人吉球磨地域にお住まいの方はどなたでも参加できますので、お気軽にご相談下さい。

ご相談をされる際は、下記の問い合わせ先にご予約をお願いします。予約をしていなくても相談はできますが、予約をされた方が優先されます。

■日時:2月1日(木)13時~15時

■場所:水上村保健センター

■相談内容:借金や相続、土地家屋問題などの日常生活に関わる心配ごと

■相談料:無料

☎水上村総務課(44)0311

## **i** 1月のこころの健康相 談(要予約)

不安やストレスに関する悩みや精神的な病気ではないかという心配、依存症に関する不安・心配ごとを相談いただけます。

■実施日:2月8日・22日

■時間:14時~15時

■場所:人吉保健所(球磨地域振興局2階)

☎人吉保健所(22)3107

# お知らせ



全般



相談



募集

## **i** 特定感染症検査事業が 再開しました

令和5年6月6日より、保健所による特定感染症検査事業が再開しました。

県内の保健所では匿名・無料で検査ができます。

①受付時間:毎月第1火曜日(1月は祝日のため、第2火曜日に実施)9時~11時

②検査方法:採血

③検査項目:HIV抗体、性感染症(クラミジア・梅毒)、肝炎ウイルス、HTLV-1抗体

※検査を受けるには、事前予約が必要です。

☎人吉保健所(22)3107

## **i** 年金相談所 (完全予約制)のご案内

八代年金事務所では出張による年金相談を実施していますので、ぜひご利用ください。

■人吉市役所

2月5・19・26日

時間9時30分~17時(12時~13時除く)

■錦町総合福祉センター

2月7・21日

時間9時~17時(12時~13時除く)

■多良木町多目的研修センター

2月14・28日

時間9時~17時(12時~13時除く)

予約制のため、事前に八代年金事務所までご連絡ください。(基礎年金番号、相談者及び配偶者氏名、電話番号、相談内容を確認します)

☎八代年金事務所 お客様相談室

0965(35)6123



場所:相良神社(人吉市)午前8時30分～、浄心寺(湯前町)午後1時～。また、期間中はお寺体験なども行います。

**【三日月詣ウィーク】**

期間:令和6年2月13日(火)～2月18日(日)。

場所:人吉球磨一帯。

☎(一社)人吉球磨観光地域づくり協議会(49)9010

**熊本城マラソンに理解と協力を**

2月18日(日)、熊本市で「熊本城マラソン2024」が開催されます。大会当日は、熊本市内一円で長時間にわたり大規模な交通規制を行いますので、マラソンコース沿線以外の通行可能な道路においても、かなりの渋滞が予想されます。大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、大会当日、熊本市方面へお出かけの際には、公共交通機関をご利用いただくなど、ノーマイカーデーにご協力をお願いします。交通規制についての詳細は、「熊本城マラソンHP」をご確認ください。(http://kumamotojyo-marathon.jp/)

☎熊本城マラソン実行委員会事務局 096(328)2373

**専門家とこころの相談ができます(秘密厳守)**

「気分が落ち込む、意欲がわかない、イライラすることが多くなった、眠れない、人と会うのがおっくう」など、心の不調でお困りの方や家族の方はお気軽にご相談ください。精神科医師が直接相談を受けます

**【方法】**

- ①健康福祉課へご連絡ください。
- ②「こころの相談のことで電話しました」と伝えてください。
- ③相談される方と精神科医師との日程調整をして相談日を決めます。

**【場所】**福祉保健センター健康の駅(来ることが困難な場合は自宅訪問可)

☎健康福祉課(23)3978

**「三日月詣」開催のお知らせ**

地域ブランド『人吉・球磨 風水・祈りの浄化町』による「三日月詣」を開催します。

人吉城は「三日月の城」とも言われ、その由来となった「霊石 三日月石」を祀る祈禱会を行います。

**【三日月石祈禱会】**

期日:令和6年2月12日(月・祝)。

**人権相談・行政相談について**

行政に対するご意見や人権に関する困りごと、心配事など…お気軽にご相談ください。

■日時:2月2日(金)10時～15時

■場所:山江村農村環境改善センター2階小会議室

相談は無料で、秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

☎総務課(23)3111(行政相談)

☎健康福祉課(23)3978(人権相談)

**「やまえホッこりひなまつり」**

山江村文化協会主催「第5回やまえホッこりひなまつり」が、山江村歴史民俗資料館で開催されます。

美しいお雛さまはもちろん、色とりどりのてまりなど文化協会会員の展示作品も並びます。華やかな空間で、ホッこりした時間を過ごしてみませんか?皆様のご来場お待ちしております。

期間:2月17日(土)～3月17日(日)10時～16時(月曜・祝日は休館)

場所:山江村歴史民俗資料館第一展示室

☎文化協会事務局(23)3665

**熊本県特定(産業別)最低賃金が改定**

**1 熊本県地域別最低賃金**

最低賃金の件名	最低賃金額(時間額)	効力発生日
熊本県最低賃金	898円	令和5年(2023年)10月8日

特定(産業別)最低賃金には、適用範囲があります。詳しくは、熊本労働局労働基準部賃金室(☎096-355-3202)又は人吉労働基準監督署(☎(22)5151)

**2 熊本県特定(産業別)最低賃金**

産業	最低賃金額(時間額)	効力発生日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	940円	令和5年(2023年)12月15日
自動車・同附属品製造業、船舶製造・修理業、船用機関製造業	965円	令和5年(2023年)12月15日
百貨店、総合スーパー	898円	令和5年(2023年)10月8日

山江村ケーブルテレビセンター

まろんチャンネルは **10ch**

投稿・地域の情報、お問い合わせ等は

☎0966-22-8808 まで!

土・日・祝日は山江村役場まで TEL(0966)23-3111



山江村ケーブルテレビでは、過去に放送した番組の再放送リクエストを受け付けています。もう一度ご視聴したい番組がありましたら、山江村ケーブルテレビセンターまでご連絡ください。リクエストの際は、行事の名称や開催された年度をお伝えください。

過去の放送番組 ・村民体育祭・各学校や保育園の運動会、発表会・消防出初式・駅伝大会など

# やまへの地名探訪

## 読めない地名

人の名前と同じく地名もなかなか読めないのがあります。山江にみられる難読地名、珍しい地名を紹介します。

まずは次の地名を読んでみてください。すべて山江村内の地名です。

- 山田地区** ①高中 ②下城子  
 ③章鹿倉 ④合戦峰 ⑤別府  
 ⑥山刀矢 ⑦高觸 ⑧内畑  
 ⑨墓石 ⑩新層
- 万江地区** ①瀬合 ②六沢  
 ③沢水 ④鳥屋 ⑤光永恵  
 ⑥柚木川内 ⑦都顔 ⑧濁毛  
 ⑨合子俣 ⑩足算瀬

私たちは山江に住んでいる者には聞きなれた地名なので読めるのですが、他所の人には読みにくい地名なのです。

地名の初めは話し言葉地名でした、長い年月が経ったときに文字で表示する必要が出てきました。その間、記憶違い、発音の変化があり、無理に「宛字」が使われました。そして今では意味不可解になったり、読みにくい地名になったと思われる場合があります。どうしても宛字が見つから

ずにカタカナ表記にした処もありました。「カンノ平」「クギ山」です。

十一区の「西小路」は(にしこうじ)ですが、通常私たちが聞くときは(にしんこち)です。音の訛りや癖によって変化したのでしようか。他にもあれ!と思わせるような地名読みは無いでしょうか。

上記地名の読みは

山田地区 ①たかちゅう ②しもじょうし ③しょうがくら ④かしのみね ⑤びゅう ⑥なとうし ⑦たかぶれ ⑧うちのこば ⑨わくどいし ⑩にいそう  
 万江地区 ①うそなたに ②ろくそう ③そうみ ④とや ⑤みつな がえ ⑥ゆのき ⑦つがん ⑧にぎりけ ⑨ごうしまた ⑩あしかんせ

(山江の地名と歴史サークル)



## 地産地消推進便り — 学校給食食材の自給率 —

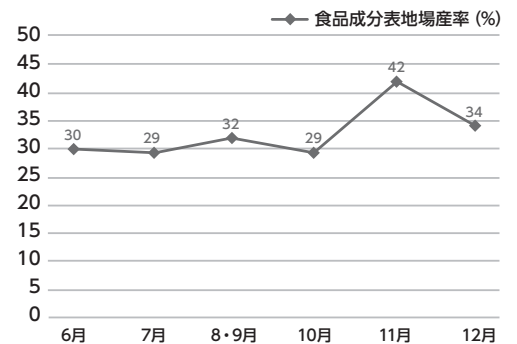
給食で使用した全数量を100とし、食品成分表に基づき分類し地場産率を計算しています。  
 総使用量……… 実際給食で食べられた数量  
 総仕入数量…… 給食製造のために仕入れられた数量  
 山江産数量…… 総仕入数量の内、山江村産農産物の数量  
 ※総使用量は可食部のみ数量であるため、総仕入数量とは必ずしも一致しません。  
 ※12月は以前真空調理加工冷凍保存していた村内産食材の使用量が含まれています。

◎12月 作物ごとの使用量(kg) ※村内小中学校の給食で使用された全品目を集計しています

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
1 穀類	454.1	米	303.0	303.0
		モチ米	14.0	14.0
		米粉	1.0	0.0
		モチ麦	13.0	13.0
2 いも及びでんぷん類	106.8	サトイモ	21.3	21.3
		ジャガイモ	23.1	0.0
		サツマイモ	43.6	43.6
		コンニャク	8.1	0.0
3 砂糖及び甘味類	15.1			
4 豆類	108.4	ダイズ	13.0	0.0
5 種実類	5.0			
6 野菜類	715.8	カボチャ	25.8	25.8
		キャベツ	56.8	51.8
		キュウリ	16.6	2.5
		ゴボウ	18.0	0.0
		ダイコン	113.4	113.4
		赤ダイコン	4.1	4.1
		タケノコ	10.5	10.5
		タマネギ	105.9	7.5
		ネギ	13.9	13.9
		ニンジン	70.0	27.1
		ハクサイ	97.2	97.2
		トマト	0.7	0.7
		ニラ	1.0	0.0
		モヤシ	6.7	0.0
		ニンニク	0.9	0.9
		ホウレンソウ	45.3	45.3
		コマツナ	3.8	3.8
葉ダイコン	4.1	3.7		

食品群名	総使用量(kg)	食品名	総仕入数量(kg)	山江産数量(kg)
6 野菜類	715.8	レタス	7.5	7.1
		千切りダイコン	0.5	0.2
		ショウガ	1.3	1.3
		エダマメ	1.5	0.0
		ブロッコリー	22.0	0.0
		カブ	1.0	1.0
		赤カブ	0.5	0.5
		レンコン	12.3	12.3
		トウガン	13.7	13.7
		ユズ	6.4	6.4
7 果実類	77.1	レモン	1.1	0.9
		リンゴ	15.6	0.0
		ミカン	38.7	0.0
		バナナ	3.0	0.0
8 きのご類	20.3	シイタケ	1.2	1.2
		干しシイタケ	3.0	3.0
		キクラゲ	1.3	1.3
9 藻類	1.7			
10 魚介類	122.4			
11 肉類	112.6			
12 卵類	71.9	鶏卵	71.0	71.0
13 乳類	1310.3			
14 油脂類	18.7			
15 菓子類	12.7			
16 し好飲料類	9.0			
17 調味料及び香辛料類	82.2			
18 調理加工食品類	0.0			
合計	3244.0		1247.4	931.4

◎品目数に見る地場産率の推移



※地場産率の算定は、当該月に納品された山江村産の品目数を、全品目数で割り戻して算出しております。

村では、山江産の食材を地域内で利用する取り組みをすすめています。その一環として、学校給食食材の地産地消化を推進しています。

少量でも結構ですので、家庭で栽培されている野菜など提供いただける生産者の方を随時募集しておりますので、ご協力いただける場合は、ご連絡ください。



## むらの動き (12/1 ~ 12/31 受付分)

あかちゃんごたんじょう  
 西 花怜さん(正紘・実樹) (11/26)  
 おくやみ申し上げます  
 立石 明さん(第7区) (12/12)  
 香典返し  
 西 澄子 様 立石アサエ 様  
 桑原 健治 様 中村美和子 様  
 物品寄付  
 立石アサエ 様

## 人口と世帯 -Population-

12月31日現在(前月比)  
 人口 3,221人 (-1)  
 男 1,494人 (-2)  
 女 1,727人 (-1)  
 世帯 1,193世帯 (-1)

## 主な電話番号 -Telephone-

総務課.....23-3111 ※  
 企画調整課.....23-3112 ※  
 産業振興課.....23-3113 ※  
 税務課.....23-5692 ※  
 健康福祉課(福祉・戸籍).....23-3978 ※  
 健康福祉課(保健衛生).....24-1700 ※  
 地域包括支援センター.....23-2232 ※  
 建設課.....23-6449 ※  
 教育委員会.....23-3604 ※  
 会計室.....23-3293 ※  
 議会事務局.....23-3401 ※  
 農業委員会事務局.....23-3613  
 ケーブルテレビセンター.....22-8808 ※  
 歴史民俗資料館.....23-3665  
 子ども子育て相談室.....35-6650  
 FAX(代表).....24-5669

●※印は域内電話と共通番号になります



## つばやき

令和6年(2024年)が始まり、もうすぐ1月が経とうとしています。元日の能登半島地震で被災された方を想い、心を痛める日々を過ごしている方も多くおられると思います。

テレビに映し出される惨状に思わず目をそむけたくなりますが、自分なりに出来ることをやってみようと考えています。

暗い出来事で始まった1年ですが、辰年は十二支の中で最も縁起の良い干支とされており、運気が上昇して夢が叶いやすい年と言われているそうです。今後は少しでも言葉通りの1年になりますように。(S.M)



エコやごみに対する情報をお伝えする

# エコ得情報局

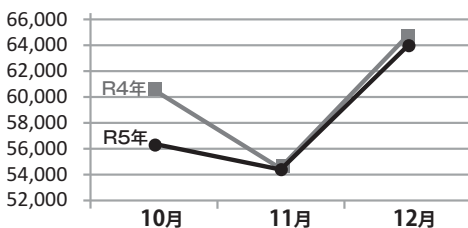
(単位:kg)

年(令和)	4	5	4	5	4	5	
月	10月		11月		12月		
一般廃棄物	可燃物	56,070	53,120	51,540	49,940	59,480	58,820
	不燃物	3,610	2,420	2,600	3,310	4,180	4,300
	粗大物	810	680	500	1,150	970	980
	有害物	0	0	0	0	0	0
	計	60,490	56,220	54,640	56,220	64,630	64,100
資源物	6,880	5,310	6,960	6,430	7,140	7,070	

※搬入量については、村の収集のほか、事業所及び一般家庭からの直接搬入分も含まれます。  
 ※分別収集されたペットボトルは、社会福祉法人水保市社会福祉事業団で適正に処理されています。

- ごみ袋には必ず氏名を記入してください。
- 正しい分別でごみの減量を心がけましょう。
- 可燃ごみの袋は、中のごみが飛散しないように、持ち手部分もしっかりと結びましょう。
- 指定された収集日に出しましょう。収集日の前日または収集日の午前8時までに出してください。

山江村の1か月あたりのごみ排出量推移 (kg)



## 山江村民一人あたりのごみ排出量

令和5年12月

約 **19.9 kg**

前月比 4.5kg

## ごみの減量にご協力をお願いします。

ごみを処理することに多くの費用がかかります。また、ごみを減らすことは地球環境を守ることにもつながります。

### 【食品の食べきり・使い切り】

日本では買って来たままの食品が多く捨てられているようです。買い物の時は「使う食材」を意識して買うようにしましょう。

### 【生ごみの水切り】

生ごみの80%は水分と言われています。燃えるごみに出す前に水切りを!!

### 【天ぷら油の回収】

揚げ物で使用した油を回収しています。カスを取り除いて保健衛生係窓口にお持ちください。

### 【雑草は乾燥させてからごみ袋へ】

草むしりをした後の草は水分を含んでいます。乾燥させてからごみとして出すだけでも、ごみの減量になります。

ごみを減らす工夫はたくさんあります。ご家庭でできることから始めてみましょう。

# 統計調査員募集しています

山江村では、国が実施する統計調査に従事する統計調査員の選任を希望する人（登録調査員）を募集しています（随時募集中です）。

## 【統計調査員の仕事】

統計調査ごとに多少の違いがありますが、おおまかには次のとおりです。

- ① 事務打ち合わせ会（説明会）への出席、調査内容の理解
- ② 担当調査区の範囲と調査対象の確認
- ③ 記入依頼・調査票の配布（記入の仕方の説明）
- ④ 記入された調査票の回収
- ⑤ 集めた調査票の審査・整理
- ⑥ 調査票など調査関係書類を役場へ提出

## 【統計調査員の報酬】

統計調査員には、調査活動に従事した対価として、報酬が支払われます。

- ① 報酬の額は、統計調査ごとに、調査活動にかかる日数や調査対象などを考慮して定められています。
- ② 報酬は、調査完了後に支払われます。また、報酬は所得税の課税対象であるため、源泉徴収されることがあります。

## 【統計調査員希望者の登録ができる人】

- ① 山江村内での調査活動が可能な、満20歳以上65歳以下の健康な方
- ② 責任を持って調査事務を遂行できる方
- ③ 調査により知り得た秘密を守る事ができる方
- ④ 警察、税務、興信所等の業務に従事しておらず、選挙に直接関係のない方
- ⑤ その他、調査活動に支障のない方

## 【応募方法】

山江村公式ホームページに掲載されている「統計調査員希望者登録申込書」をダウンロードし、必要事項を記入のうえ役場企画調整課までご提出ください。



問合せ 企画調整課 ☎ (23) 3112

## 今月の1枚



## 庁舎前に道路標示

1月6日に役場本庁舎玄関近くに、身障者と子ども連れの利用者に配慮した駐車場を設置しました。中央部分に縦と横それぞれ1・3つの「身障者マーク」と「ファミリーマーク」が路面に描かれています。

また、本庁舎近くに設置したことで、本来の駐車場から玄関までの距離が短くなるなど利便性に配慮していますので、気軽に利用下さい。

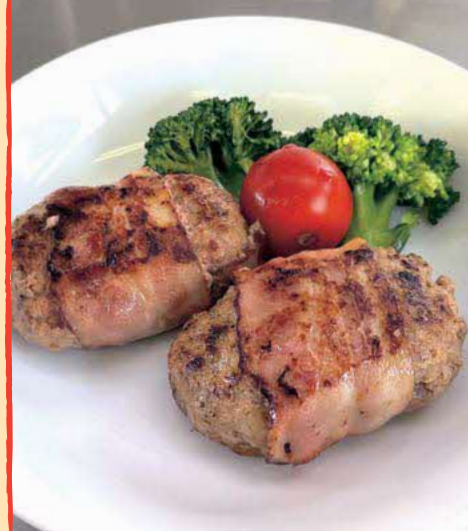
村内のおもしろスポットや家族の写真など、あなたのお写真を広報やまえに掲載しませんか。皆様からのお便りをお待ちしております。  
連絡先 企画調整課企画調整係  
☎(23)3112  
✉kikaku@yamae.kumamoto.jp

## ベーコン巻きハンバーグ

## にこにこ食堂

### 材料/数量 (4人分)

- |             |       |      |
|-------------|-------|------|
| 合いびき肉       | ..... | 400g |
| 卵           | ..... | 1個   |
| A  にんにくチューブ | ..    | 少々   |
| パン粉         | ..... | 25g  |
| 塩こしょう       | ..... | 少々   |
| 玉ねぎ         | ..... | 1/2個 |
| にんじん        | ..... | 1/3個 |
| ベーコン        | ..... | 4枚   |



### 作り方

- ① ボウルにAの材料と、すりおろした玉ねぎとにんじんを入れ、よく練り混ぜる。
- ② たねを8等分にして、両手で軽くうちつけるように空気を抜き、俵型にまとめる。  
ベーコンの長さを半分に切り、1にしっかりと巻き付ける。
- ③ フライパンに軽く油をひき、中火にかける。2を転がしながら焼き、全面に焼き色がついたら蓋をして、弱めの中火で5～6分蒸し焼きにする。  
火を止めて、3～4分おいてふくらませる。